

## 三原市古紙等資源集団回収用 雑がみ分別ガイド

平成26年10月1日作成

※この分別ガイドで記載された情報は  
平成26年10月現在の一般的なルール  
に基づいています。  
時間の経過に伴う変更などがあるこ  
とをご了承ください。

### ★古紙等資源集団回収における雑がみの回収概要（一般的な例）

対象となるもの	対象外	出し方
<ul style="list-style-type: none"><li>○お菓子、食料品の紙箱</li><li>○封筒</li><li>○カレンダー</li><li>○ハガキ</li><li>○ノート</li><li>○紙袋</li><li>○トイレットペーパーの芯</li><li>○コピー用紙・・・など</li></ul> <p>※右欄の「対象外」に該当する場合は×</p>	<ul style="list-style-type: none"><li>・水や油で濡れたもの</li><li>・汚れやにおいがついたもの</li><li>・アルミやビニール加工されたもの</li><li>・防水加工など特殊加工されたもの</li><li>・<u>牛乳パック</u></li><li>・アイスクリームの紙カップ</li></ul>	<p>ひもでしばる。</p> <p>又は</p> <p>小サイズのものは紙袋(※)に入れて、散乱しないようひもでしばる。</p> <p>※紙袋の持ち手が紙以外の材質のものは×</p> <p>※ガムテープでしばることはできません。</p>

### ★雑がみ分別のコツ

例	対応	説明
ビニール加工されているか不明	少し破ってみる	ビニール加工されている場合、破れにくかったり、破れ目にビニールが見えたりします。
雑がみに該当するか不明	環境管理課又は資源回収業者に問い合わせ	リサイクルに適さない雑がみが混ざっていたり、分別できていないと、再生されない場合があります。 無理せず気楽に続けることが一番大切です。 まず、わかるものから取り組んでみましょう。

【お問い合わせ先】  
三原市生活環境部環境管理課  
三原市宮沖五丁目5番10号  
電話(0848) 63-1210  
FAX(0848) 67-6069

【雑がみ欄の○印は、資源回収の雑がみとして対象となり、×印は対象外となります。】

頭文字	品名	雑がみ	○×の理由・雑がみとして出す際の注意事項
あ	アイスクリームのカップ（紙製）	×	防水加工された紙は×
	アイロンプリント紙	×	特殊インクを使用のため×
	青焼きコピー紙	×	感光紙は×
空き箱		○	アルミやビニールなど紙以外の素材を含まず、汚れていなければ○
		×	アルミやビニールで加工された紙は×
	厚紙	○	
	油紙	×	防水加工された紙は×
	油のついた紙	×	油などで汚れた紙は×
	アルバム	×	紙以外の部分が多いため×
い	いろがみ	○	アルミやビニールなど紙以外の素材を含まず、汚れていなければ○
		×	金銀などの紙は、金属が箔押しされているため×
	インクジェット写真プリント用紙	×	水に溶けないため×
	飲料用紙パック（牛乳パックなど）	×	防水加工されているため×
う	ウェットティッシュ	×	水に溶けないため×
	うちわ	×	骨組みが紙でないため×
え	絵の具のついた画用紙	○	未使用のもの、少量のクレヨンや絵の具程度は○
		×	大量のクレヨンや絵の具が付いているものは×
お	OA用紙	○	コピー機やプリンターで使用する、特殊な加工がされていない紙であれば○
お	お菓子の箱	○	アルミやビニールなど紙以外の素材を含まず、汚れていなければ○
		×	アルミやビニールで加工された紙は×
折り紙		○	アルミやビニールなど紙以外の素材を含まず、汚れていなければ○
		×	金銀などの紙は、金属が箔押しされているため×
か	カーボン紙	×	ロウや油を含んでいるため×

【雑がみ欄の○印は、資源回収の雑がみとして対象となり、×印は対象外となります。】

頭文字	品名	雑がみ	○×の理由・雑がみとして出す際の注意事項
	香りのついた紙	×	
	カタログ	○	ビニール封筒やサンプルなど紙以外の部分を取り除く
	学校のプリント類	○	コピー機やプリンターで使用する、特殊な加工がされていない紙であれば○
	カップ麺の紙製容器	×	防水加工がされているため×
	カップ麺のふた（紙製）	×	アルミ加工されているため×
	壁紙	×	特殊加工されているため×
	紙おむつ	×	使用・未使用にかかわらず×
	紙コップ	×	防水加工されているため×
	紙皿	×	防水加工されているため×
	紙テープ	×	粘着テープは×
	紙袋	○	ただし、ビニール加工されているものは×
	ガムのアルミ箔の包み紙	×	銀紙が付いているため×
	ガムの外側の紙箱	○	ただし、アルミやビニール加工されているものは×
画用紙		○	未使用のもの、少量のクレヨンや絵の具程度は○
		×	大量のクレヨンや絵の具が付いているものは×
カレンダー		○	金具やプラスチックなど紙以外の部分は取り除く
		×	ビニール加工されているものは×
	感光紙	×	青焼きコピー紙など感光紙は×
	緩衝材（紙製）	×	多量の糊を含むため×
	感熱紙	×	ファックス用紙、レシートなど感熱紙は×
	官製ハガキ	○	
き	キッチンペーパー	×	樹脂加工されているものも多いため×
	切手	×	粘着力があるため×

【雑がみ欄の○印は、資源回収の雑がみとして対象となり、×印は対象外となります。】

頭文字	品名	雑がみ	○×の理由・雑がみとして出す際の注意事項
	切符	×	磁性インクを使用しているため×
	キャラメルの包み紙	×	特殊加工されているため×
	キャラメルの箱	○	
	牛乳パック	×	防水加工されているため×
	牛乳びんのふた	×	防水加工されているため×
	金色・銀色の加工紙	×	
く	薬の紙袋	○	服用方法などを記載し、個別包装された薬を入れる外袋であれば○
		×	粉薬などの個別包装の紙袋は、特殊な加工がされた紙のため×
	クッキングシート	×	特殊加工されているため×
	くつの箱（紙製）	○	段ボール製のものは「段ボール」として資源回収へ
	クラフト紙	○	
け	ケーキの箱	○	ただし、クリーム等が付いているものは×
	化粧品の箱	○	ただし、防水加工やビニール加工されているものは×
こ	米袋（紙製）	×	食品が直接触れているため×
	香典袋	○	のしなど紙以外の部分を取り除く
	梱包材（紙製）	○	
	コピー用紙	○	コピー機やプリンターで使用する、特殊な加工がされていない紙であれば○
さ	酒の紙パック	×	アルミ加工や防水加工されているため×
	冊子	○	ビニール封筒やサンプルなど紙以外の部分を取り除く
	サンドペーパー	×	
し	シール	×	粘着物は×
	シールの台紙	×	
	磁器カード	×	感熱紙や磁性インクを使用しているため×

【雑がみ欄の○印は、資源回収の雑がみとして対象となり、×印は対象外となります。】

頭文字	品名	雑がみ	○×の理由・雑がみとして出す際の注意事項
	色紙	○	
	写真	×	
	写真付きハガキ	×	ビニール加工や写真付きは×
	週刊誌	×	「雑誌」として資源回収へ
	祝儀袋	○	のしなど紙以外の部分を取り除く
	習字の半紙	○	未使用のものに限る
	シュレッダー紙	×	
	障子紙	×	障子紙など一般的な和紙は×
	小説	×	「雑誌」として資源回収へ
	食品類の箱	○	アルミやビニール加工されている紙を除く
す	ステッカー	×	防水加工、ビニール加工され、粘着性があるため×
せ	せっけんの包み紙	×	香りがついているため×
	せっけんの外箱	×	香りがついているため×
	線香の箱	×	香りがついているため×
	洗剤の箱	×	香りがついているため×
	扇子	×	骨組みが紙でないため×
た	ダイレクトメール	○	ビニール封筒やサンプルなど紙以外の部分を取り除く
	宅配ピザの箱	×	油などで汚れており、素材も段ボールのため×
	宅配便の伝票	×	カーボン紙は×
	たばこの箱	×	香りがついているため×
ち	地図	×	合成紙や防水加工された紙の場合が多いため×
	チョコレートの箱	○	金・銀の紙が使われているものは×
	中華まんの底紙	×	特殊加工された紙であるため×

【雑がみ欄の○印は、資源回収の雑がみとして対象となり、×印は対象外となります。】

頭文字	品名	雑がみ	○×の理由・雑がみとして出す際の注意事項
	千代紙	×	和紙は×
	ちり紙	×	使用済みのものは×
て	ティッシュの空き箱	○	ビニール部分は取り除く
	ティッシュペーパー	×	使用済みのものは×
	テープ類が貼っている紙	×	粘着物が付いた紙は×
	テープ類の芯	○	テープが残っている場合は×
	手帳	○	革表紙やプラスチックカバー、ひもしおりなど紙以外の部分は取り除く
	伝票	×	カーボン紙、ノーカーボン紙は×
と	トイレットペーパー	×	使用済みのものは×
	トイレットペーパーの芯	○	
	ドーナツの箱	×	油や砂糖で汚れているため×
	トランプ（紙製）	○	ビニール、プラスチック加工されたものは×
	トレーシングペーパー	×	特殊加工された紙であるため×
に	においのついた紙	×	香りがついているため×
	肉まんの底紙	×	特殊加工された紙であるため×
ぬ	濡れた紙	×	
ね	年賀状	○	紙以外の素材が含まれず、汚れていなければ○
		×	ビニール加工、写真付きは×
	値札（紙製）	○	ビニール加工されているものは×
	粘着テープが付いた紙	×	粘着物が付いた紙は×
の	ノーカーボン紙	×	
	ノート	○	粘着物や紙以外を取り除く
	糊付きラベル	×	粘着物が付いた紙は×

【雑がみ欄の○印は、資源回収の雑がみとして対象となり、×印は対象外となります。】

頭文字	品名	雑がみ	○×の理由・雑がみとして出す際の注意事項
は	ハガキ	○	紙以外の素材が含まれず、汚れていなければ○
		×	ビニール加工、写真付きは×
	花束の包み紙	○	普通の紙で汚れていなければ○
	半紙	○	未使用のものに限る
	パンフレット	○	ビニール封筒やサンプルなど紙以外の部分を取り除く
ひ	ビール缶の梱包紙（6本入）	○	
	日めくりカレンダー	○	金具やプラスチックなど紙以外の部分は取り除く
		×	ビニール加工されているものは×
	百科事典	×	「雑誌」として資源回収へ
ふ	ファイル	○	金具やプラスチックなど紙以外の部分は取り除く
		×	ビニール、プラスチック加工されているものは×
	ファックス用紙	×	感熱紙は×
	封筒	○	粘着テープ、ビニール窓は取り除く
	不織布（ふしょくふ）	×	紙ではないため×
	ふすま紙	×	和紙であったり多量の糊を含んでいるため×
	ふせん（紙製）	○	プラスチック、ビニール製は×
	フラットファイル（紙製）	○	プラスチック部分を取り除く
へ	ペーパータオル	×	特殊加工された紙であるため×
	ペーパーバッグ	○	金具やプラスチックなど紙以外の部分は取り除く
		×	ビニール加工されているものは×
	ペットフードの紙袋	×	防水加工やビニール加工されたものは×
ほ	芳香紙	×	香りがついているため×
	縫製用の型紙	×	特殊加工された紙であるため×

【雑がみ欄の○印は、資源回収の雑がみとして対象となり、×印は対象外となります。】

頭文字	品名	雑がみ	○×の理由・雑がみとして出す際の注意事項
	包装紙	○	テープなど紙以外の部分を取り除く
	ポスター	○	防水加工された紙、合成紙は×
	ポストカード	○	紙以外の素材が含まれず、汚れていなければ○
	本	×	「雑誌」として資源回収へ
ま	マッチの箱	×	紙以外の部分が多いため×
	窓あき封筒	○	ビニール窓や粘着テープなど紙以外の部分を取り除く
め	名刺	○	
	メモ用紙	○	シールやテープを取り除く
も	模造紙	○	
よ	ヨーグルトの紙カップ	×	防水加工された紙のため×
	汚れた紙	×	
ら	ラップの芯	○	
	ラップの箱	○	刃の部分を取り除く
	ラベルシール	×	粘着物は×
	ラミネート加工紙	×	プラスチックフィルムなどにより加工されているため×
り	リーフレット	○	ビニール封筒やサンプルなど紙以外の部分を取り除く
れ	冷凍食品の箱	○	アルミやビニールなど紙以外の素材を含まず、汚れていなければ○
	レシート	×	感熱紙は×
	レトルト商品の外箱	○	
ろ	ろう紙	×	
わ	和紙	×	
	ワックス加工紙	×	
	わりばしの袋	○	汚れていないものに限る